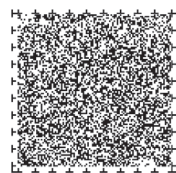


国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
神戸視力障害センター

第85号

令和8年
4月1日発行



Uni-Voice

この広報誌は音声コード Uni-Voice を使用しています。スマートフォン等の専用アプリを使用することで視覚に障害のある方でも、ページの内容を音声で確認することができます。

センターだより

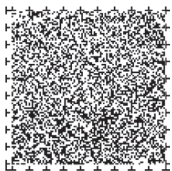


もくじ

- | | | |
|----------------------|-----------------------|---------------|
| P2 卒業生の言葉 | P3 スマートフォンサポーター講習会を開催 | P5 春の満開の桜に寄せて |
| P2 オープンキャンパスを開催しました! | P4 給食における工夫など | P5 基本理念と基本方針 |
| P3 秋の所外レクリエーションについて | P4 LED化工事を行いました | P6 利用者募集 |

発行 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター

〒651-2134 神戸市西区曙町 1070 電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122
ホームページ : <https://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail : kvrc-info@mhlw.go.jp



令和
7年度

卒業生の言葉

Uni-Voice

3年間を振り返って

(専門課程3年生 島田 未有 さん)



3年間を振り返ると、多くの思い出がよみがえってきます。私にとって、この3年間は非常に価値ある経験の連続でした。1年生の時は、女性が私一人で不安でしたが、女性の先輩の支えがあって楽しく過ごせました。挫折ようになった勉強もクラスメイトの助けがあり、乗り越えることができました。悩んだことも今では貴重な経験となっています。皆様と出会えたことが何よりの喜びであり、私にとって大きな財産となりました。お世話になった先生方や職員の皆様に心から感謝申し上げます。3年間、本当にありがとうございました。

神戸センターでの学生生活について

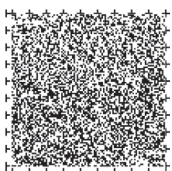
(専門課程3年生 永良 浩一 さん)



2025年12月で、神戸センターを利用し始めてから3年が経ちました。途中で視力を失い不安もありましたが、毎日センターに通うことを選びました。視覚障害者としての移動は見えていた頃と大きく異なり、苦労しましたが、支援課の助けや整備された環境のおかげで不自由なく過ごせました。学習は、長いブランクがありましたが、先生方やクラスメイトの支えで学業にも取り組み、国家試験合格を目指す仲間と共に努力できたことは大きな励みとなりました。この3年間は、諦めかけていた日常に、「まだまだやれる」という自信を取り戻す大切な時間でした。先輩や先生、職員の皆さんに心から感謝しています。

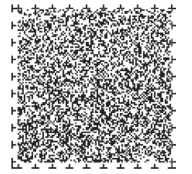
オープンキャンパスを開催しました!

令和7年10月22日(水)にオープンキャンパスを開催し、視覚障害の当事者の方や支援者の方に参加いただきました。当日は、就労移行支援1年生の解剖学の授業や、3年生の臨床診察学の授業、自立訓練を見学いただきました。見学後は、授業や訓練の一端を体験していただくため、「はり・きゅう」や福祉機器に触れていただきました。就労移行支援の授業で使用する鍼やもぐさ、自立訓練で使用する拡大読書器や音声ソフトに触れ、参加された方からは大変ご好評をいただきました。また、オープンキャンパスの終了後、希望された方を対象に個別相談を実施しました。就労移行支援や自立訓練を利用するにあたり必要な手続きや、卒業後の進路についてなど多くのご相談があり、当センターを深く知っていただく機会となりました。参加いただいた皆様、ありがとうございました。



Uni-Voice

秋の所外レクリエーションについて



Uni-Voice

まだまだ暑く秋が遠い令和7年10月2日(木)に、利用者の皆さんが企画した秋のレクリエーションが催され、職員を含め総勢11名、淡路島へ向かいました。企画にあたっては、利用者の皆さんと職員が相談を重ねながら計画を立て、準備万端で当日を迎えました。意気揚々と出発し、予定していた蕎麦打ち体験のお店に到着したところ、なんと、お店が閉まっておりました。急遽、お休みされたとのことで、しばしお店の前で茫然としましたが、なんとか代替りの行き先を見つけることができ、結果として充実したレクリエーションになりました。型をとって好きな形にできるお香作り体験のあと、淡路島特産の玉葱がふんだんに入った淡路島バーガーに舌鼓を打ち、今まで食べたことがない珍しい品種のブドウを味わえる食べ放題のブドウ狩りを楽しみ、観光客に大人気の淡路ハイウェイオアシスでショッピングやソフトクリームを食し、盛り沢山な内容で交流を深めることができました。

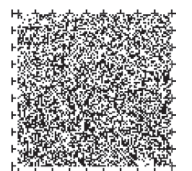


スマートフォンサポーター講習会を開催しました!

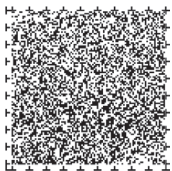
令和7年12月1日(月)と令和8年1月19日(月)に、神戸市西区のボランティアセンター内で、視覚障害者スマートフォンサポーター講習会を開催しました。この講習会は、スマートフォン操作で困っている視覚障害者に対し、その地域でサポートを行うことができる人材を養成することを目的としています。1回目は8名、2回目は6名の方に参加していただきました。参加者の皆さんは、スマートフォンを「画面を読み上げる音声機能」で操作することが初めての方ばかりで、普段と違う操作方法にとまどいながらも一生懸命に受講してくださいました。今後もこの活動を継続

することで、地域で困っている視覚障害者をサポートして下さる方が増えていくことを願っています。

お住まいの地域で本講習会の開催をご希望される場合は、当センター支援課までご連絡ください。



Uni-Voice



Uni-Voice

給食における工夫など



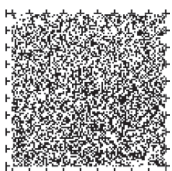
当センターの給食では、日々のメニューに工夫を重ねています。視覚に頼らずとも、おいしさと栄養をしっかりと摂れていると実感できる食事を提供することが私たちの目標です。今回は、行事食、食材の扱いや地産地消の取り組みについてご紹介します。特別な日を祝うために、行事食を提供しています。例えば、お正月、ひな祭り、七夕やクリスマスなど、季節に合わせたメニューを用意し、見た目だけではなく、味や香り、日常とは違った特別感を楽しんでいただけるよう、工夫を凝らしています。視覚に障害がある方の食事では、食材の大きさや形状が大きなポイントです。箸やスプーンで食べやすいよう、食材を大きめに切り、口に運びやすい形にしています。これにより、毎日の食事がより快適で、ストレスのない時間となることを目指しています。さらに、地産地消にも力を入れています。地元の業者と連携し、旬の食材を取り入れることで、質の高い食材を確保しています。食事を摂られる方の身体に良いだけでなく、地域の活性化に貢献できるよう努めています。給食は、味や栄養のバランスだけでなく、食べやすさや地域とのつながりを大切にしました。利用者一人一人に寄り添った食事を提供し、毎日の食卓が楽しい時間になるよう、これからも努めてまいります。



LED化工事を行いました! 明るい!

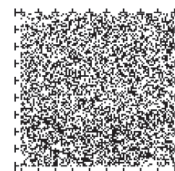


皆様は、蛍光灯の製造が禁止されることをご存じでしょうか。「水銀に関する水俣条約」第5回締約国会議という国際会議において、2027年末までに製造及び輸出入の禁止が決まり、ゆくゆくは蛍光灯を購入できないこととなります。このことを踏まえて、令和7年11月15日(土)から12月21日(日)にかけて、照明器具のLED化工事を行い、蛍光灯の照明器具をLEDの照明器具に更新しました。設置したLED照明器具は、更新前の蛍光灯の照明器具に相当する規格であるものの、パッと明るくなったと感じます。また、LEDの照明器具は消費電力が少ないことから、電気代の削減も期待されます。削減できた経費で、利用者の皆様の要望により多くお応えできればと考えています。最後に、本工事は施工範囲が広く、利用者や来客者の皆様にご不便をおかけしました。多大なご協力を賜りましたこと御礼申し上げます。



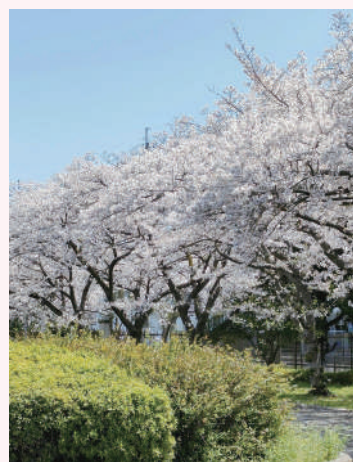
Uni-Voice

春の満開の桜に寄せて



Uni-Voice

毎年、3月下旬から4月初旬にかけて、当センター敷地内の桜が満開を迎えます。この季節は、新しい利用者を迎えるとともに、最終学年の利用者がそれぞれの新たな一歩を踏み出す節目の時期でもあります。当センターでは、この時期になると職員一同、新しい利用者が安心して新生活を始められるよう、受け入れ準備を進めています。写真に映る満開の桜は、春の訪れを告げるだけでなく、出会いと旅立ちが重なるこの季節を象徴する存在といえるでしょう。桜は、咲き始めてから散るまでの期間が短い花です。その姿は、「限られた時間の中であっても、充実した日々を過ごすことの大切さ」を私たちに教えてくれます。当センターが、利用者一人ひとりにとって、ここで過ごす時間が実りあるものとなるよう支え、次のステージへ進むための力を育む場であり続けること——それが、私たちの願いであり使命です。今後も、利用者の成長に寄り添いながら、心に残る「桜」のような存在でありたいと考えております。



お詫び

前号の第84号（令和7年10月1日発行）のP4に掲載した記事の一部に誤植がございました。本記事の場をお借りしてお詫び申し上げます。

【給食サービス向上委員会をご紹介します】中、10～11行目（誤）保護者（正）ご家族

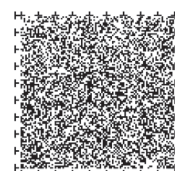
当センターの基本理念と基本方針

基本理念

- 1 私たちは、利用者の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしいサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

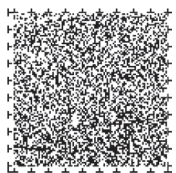
基本方針

障害者基本法、社会福祉法の基本理念に基づき、障害者総合支援法に規定される障害者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る支援を行い、もって障害者の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に寄与することを目指します。



Uni-Voice

利用者募集



Uni-Voice

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を終了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターにご相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお、利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。

①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。

②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者と同程度の学力があると認められた方

募集人員

20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始

令和9年4月上旬

利用期間

3年間

利用方法

通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間

令和8年8月頃より（お問い合わせ下さい）

自立訓練（機能訓練）

対象

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定員

10名

訓練内容

歩行 パソコン 点字 ロービジョン 日常 調理 スポーツ 陶芸 レクリエーションなど

利用期間

個人に応じる

利用方法

通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備考

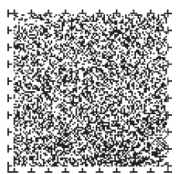
利用申込みや利用開始時期は随時

センター見学のご案内

当センターでは、随時見学を受け入れております。（休日も対応可能な場合があります。（応相談））「センターの利用を考えたけれど不安」というご本人やそのご家族、「紹介したいけれど、よく分からない」というお知り合いの方や福祉関係者の皆様など、授業や訓練の様子、宿舎など、見学できます。お気軽にお越しください。

見学が可能な時間 原則として平日 9時30分～16時30分まで（要予約）

また、職員を講師とした講習会等の出前講座も実施しています。事前にご相談ください。



Uni-Voice

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

電話 (078) 923-4670 FAX (078) 928-4122

ホームページ: <https://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail: soudan-kobe@mhlw.go.jp